

小型充電式電池及びボタン型電池の行政回収について

町田市バイオエネルギーセンターやごみ収集車の火災を防止するため、2022年8月から小型充電式電池（リチウムイオン電池等）及びボタン型電池の回収を始めます。

なお、火災原因になるごみのうち、ライター及びスプレー缶・カセットボンベの回収については実施済みです。

1 実施内容

- これまで市で回収していなかった下記2品目の行政回収を開始します。
 - 小型充電式電池（デジタルカメラ、電動工具など）
 - リサイクルマークがあるもの
 - 破損しているもの・リサイクルマークがないもの
 - ボタン型電池
- 有害ごみとして毎月2回目の「ピン・カン」の日に回収します。
- 集積所に設置した茶色のカゴを使用し、乾電池と合わせて回収します。

	回収品目	変更前	変更後
①A	小型充電式電池(リサイクルマークがあるもの)  リチウムイオン電池 ニッケル水素電池 ニカド電池	回収協力店による回収	有害ごみとして行政回収(新規) 回収協力店による回収
①B	小型充電式電池(破損しているもの・リサイクルマークがないもの)  破損(膨張)しているもの マークがないもの	家庭で保管	有害ごみとして行政回収(新規)
②	ボタン型電池 	回収協力店による回収	有害ごみとして行政回収(新規) 回収協力店による回収
※電池を取り外すことができない小型家電につきましては、これまでどおり、小型家電回収ボックス及びリサイクル広場(地域リサイクル広場を除く)で拠点回収を行います。			
	乾電池	有害ごみとして行政回収	有害ごみとして行政回収
	コイン型電池	有害ごみとして行政回収	有害ごみとして行政回収

2 市民への周知方法

ECOまちだ、ごみナクナーレ、町田市資源とごみの収集カレンダー、資源とごみの出し方ガイド及び町田市ごみ分別アプリ、町田市公式ハスのんツイッター・インスタグラム、ごみナクナーレツイッター・インスタグラム、広報まちだ及び町田市公式ホームページ等で、出し方についての市民周知を行います。

<周知内容>

リチウムイオン電池など小型充電式電池の収集が始まります

電動歯ブラシやデジタルカメラなどで使用されている小型充電式電池は、衝撃や水濡れが原因で火災の発生原因となる可能性があります。市では8月からリチウムイオン電池などの小型充電式電池の収集を行います。有害ごみとしてお出してください。



出し方 このマークが目印です

Ni-Cd Ni-MH Li-ion

電池を取り外し、金属部分にビニールテープを巻いて、有害ごみとしてお出してください

ビニールテープを金属部分に巻く

有害ごみ(乾電池)の日に、資源集積所に設置するカゴに入れる

(電池の例)

リチウムイオン電池

ニカド電池

ニッケル水素電池

マークなし、破損

テープ巻きのポイント!

リサイクルマークが見えるように巻く
(テープの色は何色でもOK)

テープ まきまき だのん♪

収集日は「資源とごみの収集カレンダー」や「ごみ分別アプリ」で確認してください

～リサイクル協力店もご利用ください～

- ・リサイクルマークが付いている電池は、一般財団法人JBRCの回収協力店へ持ち込むことができます。
- ・リサイクル協力店は(一社)JBRCのHP(右記二次元バーコード)で調べることができます。

～電池を外すことができない小型家電の出し方～

「小型家電回収ボックス」や「リサイクル広場」で回収しています。ボックスの投入口は15センチ×30センチです。これを越えるサイズ物はリサイクル広場(地域リサイクル広場を除く)へお持込みください。

小型家電回収 リサイクル広場

～ボタン型電池も有害ごみ(乾電池)の日にお出ください～

テープ巻き

3 実施スケジュール

2022年6月13日
6月14日
7月1日
7月～
8月

建設常任委員会報告
報道機関へ情報提供
市民生活連絡会報告
市民周知実施
小型充電式電池等行政回収開始